

商工会だより

はまなか

第310号

令和元年11月 8日

発行/浜中町商工会

責任者/事務局長 越田正昭

TEL 62-2144

FAX 62-2494

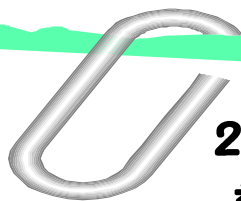
商工会ホームページ <http://shoko.hamanaka-net.jp/>

商工会 Facebook <https://www.facebook.com/HamanakaShoko>

商工会 Twitter https://twitter.com/Hamanaka_Shoko

■商工会員数193名（個人86名・法人81名・定款16名・賛助10名）

令和元年10月31日現在



2020年版共同カレンダー 参加企業申し込み受付中

商工会では、例年作成しております、共同カレンダーの参加店を募集しています。この共同カレンダーの作成に参加している企業は、例年どおり商社電話番号一覧に掲載されますが、次の方はお申し出下さい。

- ① 現在、商社電話一覧に掲載されている方で共同カレンダー作成に参加しない方。
- ② 共同カレンダーに参加されている方で、名称・電話番号に変更のある方。
- ③ 新しく共同カレンダーに参加を希望される方。

上記の方は11月18日（月）まで、商工会へご連絡願います。

※共同カレンダー参加負担金は4,000円（税込）です。

注意）浜中地区・茶内地区も商社一覧に掲載することになっております。浜中地区の商工会員の方、茶内地区の商工会員の方（茶内商店会に未加入）で共同カレンダー商社一覧に名称・電話番号の掲載を希望される方はご連絡ください。

（担当：斎藤・山岡）

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

令和元年10月3日からの最低賃金は **861**円

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用されます。

—令和2年度 浜中町商工機器等購入資金貸付制度需要調査開始—

商工会では令和2年度の商工機器等購入資金貸付制度の需要調査を開始します。貸付金は無利子のため、企業の経営の近代化や合理化などに役立っております。

新年度の設備投資をご計画中の皆様は是非、制度のご利用をご検討下さいますようご案内申し上げます。借受け希望者は下記にご留意の上、商工会までご連絡願います。

○貸付対象

資金の貸付は町内に住所を有する商工業者またはそれらの組織する団体で、町長が適当と認めた方を対象とします。

資金の対象となる機器等は下記の通りです。

(1)機械器具及び装置 (2)その他町長が適当と認めたもの

○貸付限度額

資金の限度額は、貸付対象物ごとに町長が別に決定します。(詳細は別紙参照)

○貸付損料・・貸付料(利息)は無料です。

※機器等については、事前に購入した場合は対象となりません。

※機器等の設置は貸付審査委員会の承認後となります。

※借受希望者は、11月22日(金)まで、機器名、数量、おおよその価格を別紙『要望事前調査用申込書(FAX可)』にて、(現段階での見積書は必要ありません)商工会へご連絡願います。

(担当：久保)

キャッシュレス端末・システム導入について

9月末に会員の皆様に「キャッシュレス端末・システム導入に係る説明会のご案内」をお送りさせていただきましたが、現在、商工会では経済産業省からの「キャッシュレス・消費者還元事業」を活用し、各事業所におけるキャッシュレス決済端末の導入を進めているところです。

商工会では、キャッシュレス決済サービスとしてリクルート社のAirPAYを推奨しております。さらにAirPAYを用いたQRコード決済サービスとして、PayPayの導入も推奨しております。

すでに一部の事業所におかれましては、AirPAYやPayPayの導入が完了している、または申し込みされている状況です。

AirPAYに関しては、商工会事務所にデモ機(iPad・カードリーダー)を用意しております。

興味のある方は商工会までお問い合わせください。

(担当：守岡、久保)



消費税軽減税率対策講習会・個別相談会開催について

商工会では、経営力強化のための講習会・個別相談会を開催します。
参加ご希望の事業者におかれましては、本会報添付の参加申込書にてお申し込みをお願いします。

日時：講習会 11月26日（火） 19：00～20：30
個別相談会 11月27日（水） 9：00～12：00

場所：浜中町商工会館 2階会議室

内容：事例から学ぶ売上アップセミナー

講師：株式会社TRYOUT 代表取締役 中村 領 氏（中小企業診断士）
（株式会社TRYOUT HPアドレス <http://try-out.jp>）

受講料：無料

定員：講習会は30名まで、個別相談会は3社まで（先着順になります）

「青色決算説明会・消費税軽減税率制度説明会」 開催のお知らせ（主催：釧路税務署）

釧路税務署では、青色申告をされる個人事業者を対象とした確定申告に向けた決算説明会及び消費税の軽減税率制度説明会を開催します。

なお、納税者には別途、釧路税務署から案内が通知されます。（11月中旬以降予定）

日時：令和元年12月10日（火） 14：00～15：30（決算）
15：30～16：30（消費税）

場所：浜中町商工会館 2階会議室

主催：釧路税務署

共催：浜中町商工会・浜中町青色申告会

令和元年分所得税・消費税確定申告について（予告）

標記の件につきまして、令和2年2月3日（月）より、税務決算指導に係る面談を開始します。税務指導を申し込まれている事業所におかれましては、申告に向けて早めの準備をよろしくをお願いします。

また、記帳機械化の日記帳を使用されている事業所におかれましては、記帳が完成した月まででも結構ですので、日記帳を早めに商工会までご持参いただくよう、ご協力をお願いします。

なお、国税庁では、資源保護及び行政コスト削減の観点から、申告書用紙の送付に代えて、「確定申告に必要な情報」「e-Tax等のご案内」などを記載した「確定申告のお知らせ」はがきを送付するようになっております。

届きましたら大切に保管・管理していただきますよう、お願いします。

時間外労働・休日労働に関する協定 (通称36(サブロク)協定)を届け出ていますか？

労働基準法では、1日及び1週間の労働時間並びに休日日数を定めていますが、これを超えて、時間外労働又は休日労働させる場合には、あらかじめ「36協定」を締結し、労働基準監督署に届け出なければなりません。

厚生労働省のWEBサイト「スタートアップ労働条件」には様式のほか、36協定届の作成支援ツールがあります！（様式は商工会にもございます。）

厚生労働省 事業者のための労務管理・安全衛生管理診断サイト
「スタートアップ労働条件」 <https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/>

年5日の年次有給休暇の確実な取得が必要です！

労働基準法が改正され、使用者は、法定の年次有給休暇付与日数が10日以上全ての労働者に対し、

毎年5日、年次有給休暇を確実に取得させる必要があります。

施行：2019年4月～

厚生労働省 働き方改革特設サイト（支援のご案内）
<https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/>

浜中町プレミアム商品券「使用期限」と「換金期限」のお知らせ

浜中町プレミアム商品券の「使用期限」と「換金期限」は下記の通りとなっております。（「使用期限」は券面にも記載されています）

使用期限：令和元年12月31日（火）まで

換金期限：令和元年 1月31日（金）まで

※「換金期限」を過ぎますと換金の対応ができませんのでご注意ください。

※ 浜中町プレミアム付商品券（国のプレミアム商品券事業、エトピリカのイラスト）とは期限が異なりますのでご注意ください。

商工会「加入」のお知らせ

令和元年10月分受付迄（敬称略）

【加入】よろしくお願ひします。

1. (株)さ印さんりく [霧多布]
代 表 阿部 恵美

事務局長	越田 正昭
経営指導員	久保 佳介
補助員	斎藤 惇
記帳専任職員	守岡 ダニエル武雄
記帳指導職員	坂本 美帆 (※現在育休中)
臨時職員	山岡 純子
臨時職員	安藤 かな